

# 大正期神戸市における柳谷観音の信仰と布教

——熊沢寛道の活動を中心として——

生 嶋 輝 美

はじめに

京都府長岡京市浄土谷の立願山楊谷寺ようこくじは、寺号よりも「柳谷観音」の通称で広く知られる。平安時代初期開創とされ、近世初期には浄土宗西山派粟生光明寺の末寺となった。本尊千手観音および眼病治癒に効験があるという霊水への信仰により、近世には皇室の崇敬をも得ている。しかし、山中にあつて檀家を持たない楊谷寺の発展は、早い時期から庶民が結成した信仰団体「講」によって支えられていた<sup>(1)</sup>。

明治中期から大正期には、従来の開帳や講への仏体（本尊の模像）貸し出しのほか、講の活動に支えられた楊谷寺による布教も広範囲に行われた。これは日下俊隆（明治二年生まれ）<sup>(2)</sup>が住職だった時期に含まれる。大正十三年再版の『楊谷寺誌』<sup>(3)</sup>には、この時期、大阪と北海道旭川に別院、神戸に説教所、東京・敦賀・宇治に出張所が開設されたことが記されている。

しかしこれらとは別に、大正期の神戸市には「別院」が存在したことが『楊谷寺文書』に見える。この別院の設立

者は、のちに後南朝の正統性を主張し、熊沢天皇として一時世間の耳目を集めた熊沢寛道（明治二十二～昭和四十一年）である。従来熊沢については、西山派の学校を出て神戸で説教所を開き、布教活動をした経歴は知られていない<sup>(4)</sup>。しかし熊沢寛道といえども取り上げられるのは後年の自称天皇としての側面で、信仰圏を精力的に拡大していた楊谷寺の布教活動にたずさわっていたことは忘れ去られているに等しい。また、熊沢が活動した時期、神戸市で楊谷寺がどのような布教活動を構想し展開していたのか、具体的に述べたものは見当たらない。そこで本稿では、まず大正期神戸市における柳谷観音の信仰の状況と布教活動を概観し、つぎに冗長となるが、『楊谷寺文書』にまとまって残っている熊沢寛道の全書簡を引用しつつ彼の活動を辿ることとする<sup>(5)</sup>。

### 一、大正期神戸市における信仰組織

現在の神戸市には柳谷観音の講や布教組織は存在しない<sup>(6)</sup>が、大正四年の『楊谷寺誌原稿』<sup>(7)</sup>にはいずれも兵庫の信栄講・兵庫講・道成講が記載されている。この兵庫は「兵庫県」の意ではなく、当時の神戸市において神戸とともに中心を成す、地区としての兵庫である。これが大正十三年の再版『楊谷寺誌』になると、三講に加えて兵庫の一心講・念力講、神戸の柳谷講・信説講、直轄兵神観音講（所在地名なし）、下山手通六丁目（神戸）の兵神説教所の存在が記される。兵神説教所は、大正十一年二月以来の直轄兵神観音講の多大なる尽力により、同十二年五月に堂舎を建立し説教所の公認を得て常在教師を派遣したものだという。わずか十年の間に講は倍増し、楊谷寺直轄の講と説教所が設置されていることから、楊谷寺がこの時期、神戸市における布教活動を積極的に進めていたことが窺える。

右の講のうち、道成講は明治四十四年に結成された。前年から毎月有志者が集まり回向していたが、参加者が増加

したため、十箇条の講則を定めて楊谷寺に届け出、名称を道成講とした。講則では、毎月十七日に講元か講員自宅に安置した柳谷観音を回向すること、毎回積立金をして銀行に預金し、年一回講員全員で楊谷寺に参詣すること、講員死亡のさいは講員若干名が葬式に立ち会うこと、などが取り決められている。他の観音講との衝突を一切避けることも定められているが、この条目からは、類似の講の存在とそれとの間に摩擦があつたことが推測できよう。また、講則を楊谷寺に届け出、講則に柳谷本寺の法則・指揮命令を遵守することを定めており、任意の信仰団体といつても楊谷寺への帰属意識は強かつたものと推測される。結成段階では講元と世話人数人を合わせ、講員三十人余であつた<sup>(8)</sup>。講元の職業は按摩である<sup>(9)</sup>。

ここから大正四年に分離したのが兵庫念力講である。道成講で講元に次ぐ講長をつとめていた江見十一を中心として結成し、十五箇条から成る講則を定めている。講元はなく講長・会計・幹事・世話人総代・世話人を置き、毎月十九日に講を開いて読経念仏し、毎年四月に楊谷寺へ団参（団体参詣）すること、毎月五錢を講費として徴収し八錢を団参旅費として積み立てること、講毎に三十分以上の説教か仏教講演を行うことなどが取り決められた。講長は高田徳松であるが、実質的には幹事の一人である江見が念力講を取り仕切っていたらしい。高田は明治五年（一八七二）生まれの麵類商で、人格・財産ともに相当なものと衆人の認める人物であり、市内寺院教会の世話係をいくつもしていたという。江見は安政六年（一八五九）生まれで漢学や仏教教理の素養があり、当時は工場事務員と親族経営会社の事務員を兼業する会社員であつた。大正二年に楊谷寺から道成講に下付された本尊千手観音の模像は道成講に残したため、念力講は新たに制作された千手観音三尊の模像を楊谷寺から借用して礼拝対象としている<sup>(10)</sup>。道成講から分離した当時の講員は七十から百三十人と、書類によつて幅がある<sup>(11)</sup>。

この念力講が神戸市所在のほかの講と異なるのは、大正七年五月に兵庫県知事に認可され説教所となつた点であ

る。当初は教務所設立を目指したものの、知事の注意を受けて説教所に変更して認可申請しなおしている。教務所は法務所・講社事務所の類で教宗派の事務を取り扱うものであるのに対し、説教所はおそらく教会所と同じで、布教伝道をなすものである<sup>12)</sup>。教務所設立は最初、大正六年十一月に高田・江見を「業務担当者」として申請したが、この時は認可されていない。翌大正七年一月には担任教師を西山派中僧正・楊谷寺住職日下俊隆、常在教師を西山派凝講補・楊谷寺派出僧横江瑞善として加え申請し、この後の経緯には詳らかでない部分もあるが、前述の知事の注意を経て、説教所として五月に認可された。教務所・説教所の認可申請には宗派管長（光明寺住職）の副書が必要ということもあり、正式には「浄土宗西山派念力講説教所」で登録されていた（住所印は「柳谷観音念力講説教所」<sup>13)</sup>）。念力講事務所と同じ神戸市兵庫西柳原町の借家（六畳二間・三畳二間、中庭つき）を所在地とし、江見十一は信徒総代兼借地借家人として署名する。なお、念力講は大正六年十一月の教務所設立願書提出時には講員三百人<sup>14)</sup>だったが、説教所設立初年度の大正七年末の段階では信徒戸数五百戸、信徒五百十八人と兵庫県知事に報告している<sup>15)</sup>。

## 一、神戸市内別院設置計画―熊沢寛道の登場―

実は楊谷寺では、念力講教務所の設立を申請した段階で、将来的に神戸市に別院を設立することを考えていたらしい。これは大正七年一月に日下俊隆を筆頭として県に提出した申請書添付の陳述書に、毎月講員から五銭を徴収し、これから経費を引いた分は「将来楊谷寺ノ別院ヲ神戸市ニ建築スルノ資金ニ貯蓄ス」とあることから分かる。しかしそれは抹消されて「維持財産トシテ確実ナル銀行ニ預入ス」と書き直されており<sup>16)</sup>、同年四月に提出された説教所設立願書にも訂正後の文言が踏襲されている<sup>17)</sup>。ちなみに大正六年には北海道旭川の楊谷寺別院が興隆寺の寺号を公称

しており<sup>18)</sup>、大正四年に奥の院を建立した直後のこの時期、楊谷寺の布教活動は北と西での進展が目指されていたと考えられる。

次に別院設立の話が見えるのは大正八年九月のことである。念力講説教所の江見が日下名義で作成し、日下に送付してきた「別院設置趣意書」の案がそれである<sup>19)</sup>。

(以下、引用史料には読点を付し、単なる書き損じの文字は抹消して注記しない。)

#### 別院設置趣意書

神戸市八年々人口増殖シ柳谷観音信者及講員モ益々増加シ、尚ホ発展ノ余地モ拡大ナルニ反シ、奉仏場所ノ狹隘ナルハ甚ダ遺憾トスル所ナリ、殊ニ近年土地価格非常ニ奔騰、随テ借家ノ賃貸モ之レニ伴ヒ幸ヒ奉仏適當ノ場所モ終ニ他ニ奪ハル、等ノ向キ有之、斯クテハ信迎上益々悪影響ヲ蒙ル次第ニ付、之レガ永遠安全ニ信迎ヲ求メントスルニハ、各信者及各講連盟事業トシテ、市内適當ノ場所ニ別院ヲ設置スルノ外、他ニ策ナシト信ズ、幸ニ各位此意ヲ諒トシ、御賛助アランコトヲ

御参考ノ為メ、別紙別院略則案ヲ添付ス

大正八年九月

楊谷寺住職 日下俊隆

近年の神戸市の人口増加に伴う土地・賃貸住宅の価格高騰が奉仏場所の確保を危うくしているとし、信者・各講の連盟事業としての別院設置、つまりは別院の建設が提唱されている。ちなみに神戸市は、この翌年大正九年十月一日の第一回国勢調査において東京市・大阪市に次いで人口第三位となる大都市である。「楊谷寺別院設置略則案」<sup>20)</sup>には、

市内各講に下付された本尊分身（模像）は一時別院に返付すること、市内各講の名称はそのままで念力講説教所は説教所の三字を削ること、各講内で葬式・仏事を営む時は必ず別院僧侶を招待すること、各講で徴収してきた講金は全廃し、各講より従来楊谷寺に納めてきた冥加金は別に納付方法を設けること、などが示されている。江見は別院建設のために大規模な頼母子講を組織し財源を確保するつもりだったらしいが<sup>20</sup>、翌月にはうまくいっていないことを日下に報告している<sup>21</sup>。

ところが日下は江見・念力講説教所とは別のルートでの別院設立を考えていたのである。頼母子講の不調を伝えたとわずか五日後の江見から日下への書簡<sup>22</sup>には、熊沢寛道が神戸市での別院設置活動を始めていることが見えている。

拜啓 如仰秋冷之候、益御壯健之段、奉慶賀候、扱、熊沢氏布引下付近ニ貴山ノ別院設置御計画ニ付テハ、当所利益又ハ不利益等ノ意見御問合之趣、敬承仕候、右別院ノ設置ハ大ニ賛同スル処ニ御座候得共、別院トスレバ神戸市ニ一ヶ所ヨリ出来不申、然ルトキハ神戸ノ極東ニ別院アリテ西部ヲモ支配スルハ不便ニモアリ、信者モ迷<sup>23</sup>ヲ感スル訳ニ付、此際ハ説教所名義ノ下ニ設置御計画セラレテハ如何カ、而シテ設置セラレタル暁ニハ東西説教所ノ盛衰ヲ見テ亦適當ノ場所ニ別院ヲ設置シテ、両説教所ヲ廃合スル方穩当ト思考仕候間、右愚見ヲ付シ御返事申上候 敬具

（大正八年）  
十月十二日

念力講説教所内 江見十一

日下俊隆師様

神戸市の極東とされる布引下付近に熊沢が別院を設置する計画があり、それについて日下が江見に意見を求めたこと

が分かる。江見は、はじめは（神戸市西部の念力講説教所と同じく）説教所として開始し、その後の状況を見て両説教所廢合のうえ別院を設置してはどうかと返答している。

神戸市の別院に関する熊沢寛道自身の書簡は、右と同じ大正八年十月から、大正九年六月頃までのものが残る。すべて楊谷寺宛で封書・葉書十五通、他に名刺一枚があり（表1）、その全部が「大正八年十月起 神戸兵庫説教所信書袋 教務執事用」と書きさされた袋に、念力講説教所設立関係文書（一部を除く）とともに入れられている。初見の大正八年十月十五日付書簡は二通ある。当時楊谷寺に掛錫しており以前から親しくしていた長崎老僧（梁瑞）と、楊谷寺方丈（住職日下俊隆）宛のものである。

〔史料1〕

此頃中御山に御邪間致して居ました時は折々御高見を承り、不肖の進路の上に多大なる参考を得た事を喜び、其は深謝致し居りました、御覧に入れました如く、来迎寺（宛向寺カ）よりは彼の如き手紙にて、私も帰神早々一応の御託ひをなし今後の御引立を御願ひ致し置きて辞しました、一時住所定まらざる私は昼夜兼行で進路に向ひ奮進致して居ます、勿論此度は全く私一個としても死活問題であり、御山に対しても亦大切なる事業でありますから、万事遺算（運カ）なく進む可く献身的に御座い、目下之所は第一に住所問題ですが、近日中に共に御喜び下さる事の出来る吉報を御目に懸ける事が必ずや到来し実現致す事と信じます、御山八田・野口両師及一切の方々よろしく御伝言を願ひます、御免を

十月十五日

熊沢寛道

長崎老僧前

表1 『楊谷寺文書』に見える熊沢寛道書簡等一覧

目録 [史料番号]	年月日	差出	宛先	形状等
3-61 [史料1]	(大正8年)10月15日	熊沢寛道(兵庫会下山善光寺別院内 熊沢寛道)	長崎老僧(「楊谷寺方丈」宛→3-77のものか)	封書 ペン書き
3-77 [史料2]	(大正8年)10月15日	寛道	方丈	封書(封筒なし) ペン書き
3-62 [史料3]	(大正8年)10月18日	熊沢寛道(兵庫会下山公園善光寺内 熊沢)	(楊谷寺)方丈	封書 ペン書き
3-63 [史料4]	大正8年11月7日	熊沢(神戸市東雲通6丁目14ノ9 熊沢寛道【柳谷観音兵神別院】)	(楊谷寺)方丈	封書 墨書
3-64 [史料5]	(大正8年)11月11日	熊沢(神戸市東雲通6丁目14ノ9 柳谷兵神別院【柳谷観音兵神別院】)	(楊谷寺)長崎老僧	封書 墨書
3-65 [史料6]	(大正8年)12月2日	熊沢寛道(神戸東雲通6丁目柳谷兵神別院 熊沢寛道【柳谷観音兵神別院】)	上様(楊谷寺執事)	封書 墨書
3-66 [史料7]	(大正8年)12月11日	東雲通6丁目 柳谷兵神別院【柳谷観音兵神別院】	楊谷寺執事	葉書 墨書
3-67 [史料8]	(大正8年)12月18日	熊沢寛道(神戸東雲通6丁目 柳谷別院 熊沢寛道【柳谷観音兵神別院】)	(楊谷寺)方丈	封書 墨書
3-68	(大正8年)12月22日	神戸市東雲通6丁目 柳谷兵神別院【柳谷観音兵神別院】	楊谷寺執事	葉書 墨書
3-69 [史料9]	(大正9年)3月22日	熊沢寛道(『柳谷観世音別院主任熊沢寛道 神戸市東雲通6丁目』)	(楊谷寺)方丈	封書 墨書
3-70 [史料10]	(大正9年)3月31日	『柳谷観世音別院主任熊沢寛道 神戸市東雲通6丁目』	楊谷寺執事	葉書 墨書
3-71 [史料11]	(大正9年)4月4日	熊沢寛道(『柳谷観世音別院主任熊沢寛道 神戸市東雲通6丁目』)	(楊谷寺)方丈	封書 墨書
3-73 [史料12]	(大正9年)5月12日	神戸熊沢寛道	楊谷寺執事	葉書 ペン書き
3-74 [史料13]	(大正9年)5月18日	熊沢寛道(『柳谷観世音別院主任熊沢寛道 神戸市東雲通6丁目』)	(楊谷寺)方丈	封書 ペン書き
3-75	(大正9年)6月5日以前)	神戸市生田神社東門 豊田内 熊沢寛道	楊谷寺執事	葉書 ペン書き
3-78	(大正8年)11月6日～9年6月初旬)	神戸市東雲通6丁目14ノ9 柳谷兵神別院主任 熊沢寛道	—	名刺

「目録」は『楊谷寺文書』の目録番号、「年月日」欄の( )は消印・内容によるもの。

「差出」「宛先」欄の( )は封筒からの情報。

「差出」欄の【 】は印文、『 』は住所印からの情報。



このとき熊沢寛道は三十一歳、進路未定の青年僧であった。彼の本家筋で養父の大然ひろしかは生活も顧みず南北朝史を正す活動に没頭し、明治末から大正はじめにかけて二度、南朝と熊沢家の血筋の正統性の公認を得るため上奏請願をしている。大然が大正四年に死んだとき寛道は光明寺内にあった西山派専門学寮の学生で、その後一時神戸で布教師をした、というのが一般に知られた経歴である。熊沢家の宗旨は代々浄土宗西山派だった<sup>(24)</sup>。学寮時代に日下俊隆との接点があった可能性は高いと思われる。大正六年の年末には、寛道はおそらく楊谷寺にいた<sup>(25)</sup>。なお、注目すべきことに、神戸で別院設立活動をはじめたこの大正八年、六月に寛道は熊沢家の家督を相続したことを上奏している<sup>(26)</sup>。

十月の段階で熊沢は神戸での住所が決まっておらず、兵庫の会下山善光寺別院内に止宿していた。この善光寺別院は大正六年に開創したばかりである<sup>(27)</sup>。前と次にあげる十月十五日付の二通の書簡に別院設立の語は見えないが、楊谷寺にとって大切な事業つまり別院設立を自己の「死活問題」と表現し、見いだした進路に邁進しようとする意気を示している。これに対して次の日下宛の書簡からは、経済的な問題以外にも、別院設立の前にはきわめて複雑な人間関係が横たわっていたことが窺い知れる。

〔史料2〕

謹啓 先日は微意を御容れ下され、御厚志奉深謝候、贈物は着神早々尊命之如く配達仕、彼の来迎寺之方は御詫び致したるも、結局小納之住所を確定せざる可らざる立場と相成、日夜兼行仕り居り候、執筆之時も無之為めに御無信致し候段、一重に御海容下され度候、扱て昨日も新川の青木氏(伊三郎)を訪問して尊意を伝へ、氏の意見を聞きたるに、吉川氏(源八)との間に於ける調訂之光明ある如く確信し候へば、及はずなから観音様の御徳を損ねざる様、其勞を執る考へに御座候間、左様御了解下され度候、一方江見氏之事は同家へ参上して、二三の世話方と小生の事に

就き協議せられ「たる」<sup>(麻辨)</sup>、其趣きを御山へ通知なされたる由も承り候へ共、左程御懸念下さる事もなきかと存じ居り、全て御山に關係ある講中一切の事は直に小生の死活問題となりたる今後は、万事身を以て事に當る覚悟に候へば、御安堵なし下され度候、然れ共、茲に御承知置き願度き事は、藤本師<sup>(後法)</sup>が恰も御山と切るに切れない關係あるか如く装ひ、柳谷一切の事は私が依頼を受け居る等と以前より自称せられ居りたる由、昨夜も或る人より伝聞し、勿論私と致しても先日迄御山と何等の關係あるかと思ひ様に、藤本師が御山に接近(外面)致し居るかの様の言動なきにしもあらず、かるが故に江見氏すらも小生が面談したる際、藤本さんとも一応相談して云云と申されたれば、藤本師は御山に対し別段の深き關係ある人にあらず云云と申上げたたく存したるも、御山の方より御一信を願ふ考へにて、其時間き流しに致し候、有態に申せば、藤本師も目下之処なれば御山の講を利用して自利を計り居らるゝは自明にて、此際純柳谷標<sup>(標)</sup>旁して柳谷の講を統一し、かゝれば内心或は喜ばすかと存し居り候へば、初<sup>レ</sup>最に御山より藤本は關係なく、此度柳谷としては不肖を遣したればとの御玉章を關係者亦は各有力に對し御一報下され置き度く、左すれば私として今後に所する好便利は明かなる事に候、終り<sup>(マ)</sup>臨み旬日を出てすして好便を便せらるゝ事と努力仕り居り候 敬具

十月十五日

寛道

方丈様

文中、新川の青木とは、当時神戸市最大のスラムとして知られていた神戸新川地区において「柳谷講」を主宰した人物、吉川は神戸の信説講(深切講・親説講)主宰者である。この二人のあいだには軋轢があったらしく、熊沢は自身住所不定の状態ながら、日下の意を受けて調停しようとしている。また江見のもとへも向かい、別院設立について

相談したのであろう。熊沢自身は「此際純柳谷標<sup>標</sup>として柳谷の講を統一」することもありえると考えたようだが、とりあえずは既設の神戸地区所在の講および神戸市内唯一の説教所の主宰者と何らかの調整を行おうとしていた形跡を見て取れる。藤本という僧侶の実態はよく分からない。江見も、頼母子組織を日下に表明したさい、藤本も大頼母子を組織しようとしているが、彼のために柳谷の範囲を犯されては迷惑千万、と藤本を警戒している。しかしのち大正十三年に念力講説教所を楊谷寺兵庫教会所に名称変更したさいには、この藤本宛に知事の許可が下りている<sup>註</sup>。大正八年段階の楊谷寺におけるポジションは熊沢・江見から見ても不明ながら、神戸市において柳谷観音に関わる活動をしていたものと見られる。

熊沢は「此度柳谷としては不肖を遣したれば」と、楊谷寺住職の意向により神戸に派遣された形だとしているが、それは別院建設の場所や資金を確保する以前に、活動の拠点とする自己の住居を自力で確保するところから開始されたのである。しかしさしあたっての活動資金の工面もさすがに自分一人では難しかったようで、ひさしぶりの手紙を日下・長崎に書いたわずか三日後には、日下に金銭の融通を願い出たことが分かる。

〔史料3〕

前略 此頃は大金之御融通を御願申上、恐縮なから何卒御聞き容れ下され度、一重に懇願し奉り候、当市の発展は実に〜非常なる勢にて、現在にても二千戸の住宅不足の由、市の徴査員か申され、此上市電延長に着手せば、思ひ半ばに過くる所にて、如何に新築を策すとも、制限ある大工能力の事とて、市民の住宅難は誠に明々の事に候、去りとして近年中続ける好景気の後期に際し、是れを失はむか、向ふ十年間は又策の出ずる所を知らず、恰も弾丸を消費せる田師の大鹿をハ通過せるを見て空しく銃<sup>銃</sup>を疑<sup>疑</sup>するの状に御座候へば、何卒〜愚見を御了察

の上、速かに御願ひ申上候 頓首

十九十八日

熊沢寛道

方丈様

大正七・八年の神戸市は空前の大戦景気に沸き、急激な人口流入により住宅不足・賃貸料騰貴が深刻であった。そして熊沢の感じたとおり、大正八年は好景気の最高潮に達した年だったのである<sup>(8)</sup>。熊沢は発展中の神戸市に別院を建設するのは今しかなく、この絶好機を逃すことはできない、と熱弁をふるっている。

なお日下は、別院建設への協力について、念力講説教所に働きかけを続けていた。しかし江見は別院設置の趣旨には賛同するが、頼母子講も寄附金集めもうまくいかない現在、楊谷寺が一時出金するならまだしも、講中心の運動は時機ではない、と日下に返答している<sup>(9)</sup>。高田徳松も江見と同じ頃、資金のめどがつかないので別院を神戸市で建設する見込みはない、と書き送っている<sup>(10)</sup>。日下は資金面でも、現地の講が主体となつての別院建設を望んでいたと見られる。

一方の熊沢は、大正八年十一月六日に神戸市東雲通六丁目に居を構え、翌日そのことを日下に伝えている。

〔史料4〕

前略 其後重ね々種々御配慮を忝なく致し奉深謝候、陳れば過日御話申上たる寺の都合の出来る迄て、表記之所に一時仮住仕り、漸く昨日移居仕りたる次第にて、其場所は吉川氏の東北約二丁程にて候、何卒今後の処御引立て被下度、伏して御願申上候、猶ほ長崎御老僧様にも別して宜敷御伝声願上候 敬具

大正八年十一月七日

方丈殿

熊沢拝

この仮住まいは後述のように借家の二階を間借りしたものであった。吉川の信説講所在地からは二丁、青木の柳谷講所在地からは三丁（後掲「史料7」）と、既設の講とは非常に近接している。『楊谷寺文書』に見える熊沢寛道の神戸市での活動は、この東雲通六丁目の仮住まいを核として展開されることとなる。

なおここで注目すべきは、この書簡の封筒の差出には、熊沢寛道の名とともに「柳谷観音兵神別院」の印が捺されていることである。独自の建屋もなく、何らの公的手続きをした形跡もない。にもかかわらず「別院」を自称し、そののちも別院を名乗り続けるのである。

当面の活動拠点となった東雲通六丁目の借家を選んだのは、次の書簡によると地理的な特性を考慮した結果であった。

〔史料5〕

拜復 七日出之貴墨、正に昨夕拝誦、御深切なる御注告、実に多謝申上候、江見氏之人格に就ては、実は既に己に先輩より明鏡に対するが如く聞き及び、尚ほ市の事情を愚察するも、当地近旁ならざる可らざるを知り、不肖として最初より此の地方を選び居り候、過日御面談之御申上げたる如く、当市に於ける講に経験ある俗人は、常に講を種に〇〇の〇に当て居る奸人の多き有様にて、言行不一致は時代の通弊、実に慨嘆之至に御座候、見聞すらく、実ならば念力講頼母講は大いに其数出来居る由、御遠方なる御山へは不明に候、小生元より他力的を選び

候へ共、又自力の必要を決して忘却せず、故に当地は東へも西へも共に十四五丁隔てざれば鎮西（浄土とては）の寺もなく、南北には皆無にて、今迄では葬式屋の胸にて「（挿入）近き」真言、真宗、禅宗等に依頼したる由、左すれば地点としては浄土に最も相応敷く、且つ観音菩薩の御加護を戴き、必ず死地に一生を切り開く覚悟に御座候、失礼ながら何卒方丈前に宜敷御鶴声下され度、我か進路に於ける障害物あるは必然にて、取り除けるは除き、除けざる時は粉（削方）削して、菩薩の御徳を衆人に喜ばしむる決心に候間、御安心下され度候 早々

（大正八年）  
十一月十一日

熊沢拜

長崎御老僧前

二伸 御下人に命じ下されて、大正三年より以前、数年間にて、神戸市より御参籠せし人々の住所氏名、御一報願上候 不二

現状では浄土宗寺院空白地帯のこの地区こそが別院設置にふさわしいのだという。当時の神戸市においては、浄土宗の寺院数は真宗・禅宗と並んで多い。しかし浄土宗寺院は兵庫地区に偏在し、熊沢が言う通り、神戸地区には少なかった。仏道教会にいたっては、念力講説教所のある兵庫地区にしかなかった（『神戸市統計書』）。

当初計画の布引下からは少し南に寄るが信説講・柳谷講から近いのは、将来的に両講を吸収するという意図があったからかもしれない。それにしても「必ず死地に一生を切り開く覚悟」「我か進路に於ける障害物あるは必然にて、取り除けるは除き、除けざる時は粉（削方）削して」とは、熊沢にとつての別院建設は単なる信仰の発露でなく、一生の転機・人生の一大事であったようである。悲壮感さえ感じるとともに、弁舌の巧みさを見ることが出来る。また一方で江見や念力講の人々らが実施していた頼母子講には少なからぬ不信感を抱いていたことが窺える。

### 三、「柳谷観音兵神別院主任」熊沢寛道の活動

住所が確定してわずか十日ほど後になると、熊沢の神戸市での布教活動が具体化してくる。

#### 〔史料6〕

拜啓 昨今御山之寒気もさこそと御察し申上げ、御一山御各位様之御健かにあられかしと奉祈居候、陳れば此頃は布教の事を御願申上恐縮之次第にて、残念にも此程重松師より播州に先約候由を以て断られ候へば、兎やとせむ角やせむと存じ、目下の場合、名僧を御願ひ仕るは或は失礼かと存じ、旧友之情義を以て出演を依頼仕り居候、仏力之御擁護に預り、当所も実に好都合にのみ進運し、或る人の勧めに依り、先月十六日頃より柳谷観音講を組織仕り候てより、目下小生の手元にて五十名の講員を漸々得、此中講員勧誘の世話なし下さる、人々十九名程へ講員の住所氏名録を託し有り候間、本年中には壹百弱の講員は出来る事と存じ居り、何分にも大節季を目前に扣へたる今日、余日も無之候故、当年は明春之戦闘順備(備)を完成し置き、愈々春暖とも相成候はゞ、正に〳〵活躍可仕、連日其下運動に余念無之、来る寒中を利用し、昼は未だ柳谷観音様に縁なき而も大発展中にて有望なる或る地方に菩薩の御徳を広め度く存じ、其地人と結縁之為寒行仕り、夜は亦神戸市一円を夜念仏可仕決心致し候、連日小生の運動には家人も実に驚き居り候へ共、自己としては此の苦痛を感じず、返而益々勇を鼓し快活致し居り候、是れも皆御山菩薩の御陰と日夜忝謝(忝)仕、歡喜的生活を営み候、然れども永遠なる彼岸に到達仕るには幾多波浪或は怒濤なきを保し難く候へ共、初一念を貫くは小生の愚性にて候、敬上慈下其節を守り、慈を万

人に伝へても□隙害あらば、除じ難きは時機相応之手段に依り突進仕る心底に候、兎に角小生の考へとしては、観音菩薩の御徳を弘めさして頂き、我派として、否、我山として、東洋第一の良港を有し日進月歩の大発展しつゝある神戸市に寺院なきを遺憾と存じ、仏力加護の下に、微志を具体化し候ならば、何卒御引立て下され度、尚ほ本月十七日午後一時より当所初回の講を開催可仕候事なれば、御多忙中誠に申兼ね候へ共、長崎御老僧様に御出張願ふ事は叶はず候や、前述之如き有様にて、明春初陣之高名を博さむ為めに、本年中に一度会合打合せの必要を感じ、初開之事なれば特に十七日を選び候次第、幸に小生之微衷を御了解下され、何卒御出神願上度、伏して御待ち申上候、万一御都合悪しき節は何卒御一報煩し度候 恐惶謹言

(大正八年)  
十二月二日

熊沢寛道

上様

十一月十五・六日頃からは「柳谷観音講」を組織して半月で五十人ほどの講員を得、さらに年内には百人に増やせるだろうという。また講員勧誘をしてくれる世話人も十九人できたとする。さきの十一月十一日付書簡の二伸で、ここ五年ほどの間に楊谷寺に参籠した人の名簿を送るよう依頼しているが、初めは柳谷観音を信仰する人々のもとを訪ね歩いたのではないだろうか。十二月十七日の柳谷観音講の初回開催にあたっては、旧友の長崎老僧に出演を依頼している。

講を開いて説教や仏教講演を聞き、おそらく掛け金を徴収するのであろうこの方式は、道成講や念力講など、一般信者が運営した既設の講と変わらない。ただ講則を作った形跡もないので、僧侶としての熊沢一人が運営し、別院と自称してはいるが実質は別院建設を目的とした講だったと思われる。



また家人<sup>(3)</sup>も驚く活動ぶりだったが熊沢本人は苦痛に思わないといい、別院建設に向けて意気揚々たる様子が窺える。ただ「永遠なる彼岸に到達するには幾多波浪或は怒濤なきを保し難く候へ共、初一念を貫くは小生の愚性」と目標実現の途上には障壁があることを重々承知しており、「隙害あらば、除じ難きは時機相應之手段に依り突進する心底」と、多少の強引な手法も辞さないという決意も持っている。そこには、西山光明寺派（我派）として、というより楊谷寺（我山）として、「東洋第一の良港を有し日進月歩の大発展しつ、ある神戸市に寺院なきを遺憾」に思い、やはり今しかない、という焦燥に駆られた熊沢の姿がある。しかしこの熱に冒されたかのような早急な活動も、「明春之戦闘<sup>(4)</sup>順備」「明春初陣之高名」のためと書くように、熊沢には別院建設の地ならしだったのである。

ちなみに長崎老僧の出演依頼は楊谷寺に聞き入れられた。楊谷寺執事宛の大正八年十二月十一日消印葉書に、熊沢は次のように書いている。

〔史料7〕

拝復 来る十七日には御遠路之処、態々御出張被下候御趣、有難存奉り候、布教師は岸深田君に御座候、万事不自由勝ちなれとも、将来に大なる目的を置き、近くは歩一歩つ、小生満身之努力を致し、十七日も出来得る限盛大に嚴供仕り度、就ては七条（金欄人）及モー<sup>(帽子)</sup>スを御参上願度、当所には只一人分より無之、右御願申上候  
早々 当所は吉川氏を東北に登る二丁程、青木氏よりは北へ三丁程

布教師も別に依頼しておいたらしいが、やはり法衣は自分のものしか常備していなかったようである。

さて、次にあげるのは初回の講終了後に住職日下に宛てた礼状である。

## 〔史料8〕

肅啓 寒気漸々嚴敷相成申候処、方丈様を初め御一山各位様には益々御安泰之御由、奉賀上候、陳れは、昨日は御遠路之所なるにも微意を御許容之上、御老僧様を御發遣に預り、奉万謝候、以御陰幸にも無事に終了、喜ひ居り候へ共、何分にも年末の事として今一つ参詣者之尠なかりしは誠に遺憾にて、小生の徳力之足らざる所と信じ、愈々益々大奮闘致す可く、是れか為め、来月六日の寒の入りよりは午前中に法要を了し置き、午後早々より住吉御影地方へ寒行に巡り、夕影帰宅、夕食を喰ひ早々神戸市中を巡行致す可く、尚ほ微力のあらむ限りを尽し、講員を募り、近き将来には観音菩薩の御徳を広く讃へ申上度く、日夜に祈り居候、幸にも熱心なる讃成者有之、万端順風に帆を孕ます如く進行仕り、喜ひ居候、猶ほ御老僧様に御依頼申置候御水を何卒一月上旬中までに受納仕り度、一般信者に左様申居候、一月六日御法類講に不肖末席を穢し度く候へ共、当日は寒の入りにて残念ながら他出致し兼ね候間、悪しからず、何卒皆様に宜敷御鶴声願上度候、時下嚴寒に向ひ候へば随分御身御大切に祈上候 謹言

(大正八年)  
十二月十八日

熊沢寛道

方丈様

講は無事に終わったものの、熊沢が期待したほどの盛会ではなかったという。しかし熊沢はめげない。開講前の書簡にもあるように、年明けの寒の入りからは午前中に別院での法要、午後は住吉・御影など神戸地区より東、当時は神戸市に入っていないなかった地域の信者開拓のため寒行に赴き、夕食後は神戸市中順行、と一日を信仰・布教活動に充てるつもりだとしている。熊沢の活動に賛同する人々も順調に増えたらしい。おそらく次回の講のためにだろうが、

「御水」を送るよう依頼もしている。「御水」とは「御香水」「御洪水」なども書かれ、眼病平癒に効験があるときされる楊谷寺の霊水である<sup>(33)</sup>。寒行のために年明けの楊谷寺における法類講も欠席すると伝えている。

大正八年の年末<sup>(34)</sup>以降、寒行に励むと宣言していた期間を挟み、翌九年三月途中までの熊沢の動向は知ることができない。しかし次に熊沢が住職日下に出した書簡からは、この間に問題が発生したことが窺える。

〔史料9〕

拝復 只今は何等の意なるかは不存候へ共、御注<sup>(意カ)</sup>悲<sup>(被)</sup>下、厚く謝奉り候、御文中、僧呂<sup>(僧)</sup>としての本分とか威信を以てとか等の文字あり、之に就き火煙の譬より察すれば、己に既に小生が自己の本分を忘却したる行動をなし、或は画策致し居るやに御思考之由、誠に遺憾千万、奸策邪智之輩、小生をして無辜の罪に陥入れんとしての法略を御過信遊ばすを、且は無念に存し且つは自の不徳を悔ゆる次第に候、開教之困難は愚説<sup>(コ)</sup>をまたず、宗祖大師すら彼之如し、故にいわんや小柄に於ておや、時代の相違ありて流罪之身辺に迫らざるを僅に安堵せるのみ、幸によく御三思を願ふ、此度出神したる事や、小生に取りては実に必死的にて、唯精進発展之道を画するのみ、今は他人奸奴之悪言を耳にし躊躇するの隙を有せず、此大決心あるか故に、己に三百何十円と云ふ、小生にしては実に尠なからざる畜財<sup>(畜)</sup>を投じて人気を集めるに務め居り候へば、大智略先進者より講の発展即ち菩薩の御徳を広むる良法<sup>(レ)</sup>方に就ては学ひつゝあり、尚ほ大いに<sup>(字カ)</sup>勞<sup>(カ)</sup>はんとする処なるも、我一身上の行動に<sup>(ツマ)</sup>就きは、出神以来、一度の疾しき事を為したる覚え更に有之候はず、何とならば、分限を覚知し居るのみならず、自己直接に大影響すれば、他人の忠告をまたざる所にて、「<sup>(挿入)</sup>忽ち」禍罪の至るを了知する故に候、物質之高価なる事日本第一なる都<sup>(都)</sup>会に而も望を有し、力戦奮闘せる者に候事を御熟考下さらば、佞人の誹謗も等<sup>(レ)</sup>何真価なき事と存せられ候、御

召しに依り来る二十六日午前中に御山へ参拜可致候間、万難操返<sup>繕</sup>へ、方丈様及御老僧様には御在山願上候 早々

(大正九年)  
三月廿二日

熊沢寛道

御方丈様

喬木風多し

日頃の活動について、何者かが日下に讒言し、それを日下が信じて自分に忠告してきたというのである。この件は熊沢を楊谷寺に召喚して事情を聞きただそうとするほど、日下にとつては見過ぎしにできないことだったが、熊沢本人には僧侶としての本分を逸脱した覚えはまったくないという。どころか末尾に「喬木風多し」と書き、これは周囲の妬みだと言いつつ切っている。

またこの書簡からは、熊沢の布教とは、彼個人の私財三百数十円を、当時「物質之高価なる事日本第一なる都会」神戸市での活動に費やして信者を増やす、という一見無謀なものだったことが窺える。しかしこれも熊沢本人にとつては「此度出神したる事や、小生に取りては実に必死的にて、唯精進発展之道を画するのみ」と、やはり個人としての画期であると繰り返し述べている。そして熊沢は「開教之困難は愚説をまたず、宗祖大師すら彼之如し、故にいわんや小柄に於ておや、時代の相違ありて流罪之身辺に迫らざるを僅に安堵せるのみ」と、自分の境遇を宗祖法然の法難に準えるのである。このあたりからは、周囲の雑音を意に介さず一つのことに猛進する性格を見て取れるのではないか。ちなみに、この書簡以降、熊沢は「柳谷観世音別院主任」という肩書の住所印を封筒に捺すようになって<sup>35</sup>る。

ともかくも、日下に呼び出されて楊谷寺に行った前後は、熊沢にとつて前途に暗雲が立ちこめた時期だった。大正

九年三月三十一日消印の楊谷寺執事宛葉書によると、留守中に別院の世話役の中心人物を鉄道事故で喪っている。

〔史料10〕

前略 此頃は御邪間致し候、小生廿八日早朝帰宅仕たる所、当別院として第一の世話人中江吉松氏、廿七日午前九時頃、石炭運搬上にて相生橋浜側の鉄道線附近通行之折、過て無惨の横死をなし、小生の帰宅を待ち受け居り候由なれば、即刻彼家に出頭し、昨日午後四時半出棺、昨夜九時頃一度帰宅仕り、一夜不眠之勞を慰し、只今より再び中江宅へ罷出候、斯く突如なる不幸に遭遇し、非常なる迷惑を感じ候へ共、予定通漸進可仕候間、参詣之折は万事宜敷御願申上候、事情此之如くに候へば、青木氏へ対する協議も三四日以後ならては運び兼ね、兎や角致し居間に、深切講の参詣致さる、事と相成可申候間、其折には小生の方の講と合同之意を御諷詞下されては如何の者に候や、吉川氏等之意向に依れば、御山にて青木にのみ考慮居らる、様の時は、本山光明寺の光明講とし、若し是れを本山にて問の時は、能勢の妙見講と成すとの決心にて、是れか為め、来月は特に吉川源八氏参詣致すと廿八日朝の話にて候 早々

史料10と次の史料11を見ると、三月末の楊谷寺行きの際は、讒言の釈明だけでなく、青木の柳谷講・吉川の信説講間の軋轢について、あるいは神戸地区諸講の合併についても相談したと推測される。

〔史料11〕

拝呈 通日に渉る雨天にて鬱陶敷のみならず、運動上不便尠からず、困却仕居候、陳れば中江氏死去以来多忙を

極め、漸々小康を得て当世話人に話を進め候処、御名案ノ一、二、残念なから後日不都合之点将来可仕、依而第三案を取るより方無之候、何にしても新川は神戸市の貧民の集合地、果亦新平民等之巢窟（窟）に御座候へば、人新川と聞けば先天的に不快を感じ、新川に居住者も己か新川なる事を相成可く云ふをさくると云ふ有様にて、昨日も先般御通知に預かりし加納町井上亀太郎氏を訪れたるに、其雑談中に曰く、新川に柳谷之講ありて勧誘せられたる事あるも、柳谷観世音菩薩には御助けを蒙り居る事なれば、早々入講せんかとも思へ共も、何分にも新川と聞ては……故に今た何れの講にも入講仕らず、私に御遠礼申居る次第なり云云と申され候、来る十日には吉川氏等の親説講礼參可仕、彼講と雖も実は其世話人は坂神電車（坂）の旗振り（辻々にて）、或は其日々稼きの働（働）勞者多く、故に吉川も一日は是非日曜日をかけ參詣致度く申居られ候、然るに当講は一六時中小生が講の事のみ執務仕り居關係も御座候へ共、兎に角不肖なる野僧なるにもか、わらず、講員も將に親説講と相伯仲と相成、特に講員の大多数は中流以上より神戸市有数之名家も含み、随て員講之場所は楠公社附近より福原にかけ、亦元町より三ノ宮に渡り、引ては琴緒町一等場所と云ふ風に相成居候、されは親説講とならば或は協定する事あるも、青木とは仲々不可能に申居候、青木も御山にては同情を集むる為め虚偽的の行作を取て為したる如きも、彼れには真に誠意なき事は此程申上げ置き候、實にや此頃御山より御発信の手紙を諸所に持ち広告的の行為をなし居る由も聞き及び居候、是彼れの真意なき表（表）榜に候はずや、不肖熟考仕候に、御山としても彼れの如き者に何等御考慮之必要なく、よし御山に於て彼れに誠意を御尽し被遊候とも、彼れには觀世音菩薩の御徳を弘むるか如き力量もなく、亦彼れとしても成す決意も無之候事は、過日私に断言致し候、事情斯之如くに御座候へば、若し一御山か只青木に対し恐れ親説講に対して従前之如きあいまいたる措置に出て居らる、時は、親説講は此頃御通知申たる如く變講致す由、吉川氏よりの直話に候、即ち此度吉川氏直參之目的は、御山の決意を伺ふ為めに候

由、予め御承知置下され度、されば御山に於て万一親説講に対する措置に御困りの折有之候へば、当講と合併を御協議申下されても問なく、其都合に依り小生は当世話人方に一応申出、調協之運びの<sup>況カ</sup>一々丈は説報伏可致候、余は後便にて、折悪しく只今或事より頭腦の明快を失し候間、擱筆可仕、当講参詣人数等は後日改めて御報告可申候 早々

(大正九年)  
四月四日

熊沢寛道

御方丈様

「史料2」からすでに見えていた柳谷講と信説講の軋轢とは、楊谷寺がややもすれば柳谷講の青木に肩入れをし、信説講の吉川がこれに不満を抱いていたということらしい。吉川もそして熊沢も青木に対して不信感が強く、楊谷寺が青木を重用するのは彼の力を恐れているためと映る。この件については近々吉川が楊谷寺に直接考えをただしに行くつもりであり、返答次第では本山光明寺の講となるか、楊谷寺から距離的に近い能勢妙見宮の講となる(変講)、とまで言っている。これに対し、熊沢は自分の講との合併を勧めてはどうか、と日下に伝えている。

一方、日下は神戸地区の講のまとめ方について、三つの案を熊沢に示し、そのうちには熊沢の講と新川の柳谷講を含む他講との合併案も含まれていたようである。しかし神戸市外までも見据えて布教していた熊沢は、別院のすぐ近くの新川にある柳谷講とは合併できないといい、それを青木への不信感および一般信者の新川に対する視線に結びつけて説明する。しかし、合併してもよいという信説講の講員にしても、その多くは電車の旗振りや日雇い労働者だと述べ、一方で自分の獲得した講員の大多数は「中流以上より神戸市有数之名家も含」み、その結果、講員の住所は「楠公社附近より福原にかけ、亦元町より三ノ宮に渡り、引ては琴緒町一等场所」が多い、と述べる。この部分から

は、熊沢が効率よく別院建設資金を集めるには富裕層を引き入れるのが近道だと判断していたことが窺える。他の講と違い、僧侶である自分が主宰していることの意味・強みを生かした方法だともいえよう。

結局この後も神戸地区の諸講は合併せず、信説講も変講していない（再版『楊谷寺誌』）。そしてこの年の春、熊沢は自らの講の講員を引率して楊谷寺に参詣した（団参）模様である。熊沢の講ではおそらくこれが最初の団参であろう。団参後、楊谷寺執事に出した大正九年五月十二日付の葉書では、これを契機として住宅移転問題つまり現在の別院の移転が急務となっていることを報じている。

〔史料12〕

拝呈 過日は御手数を煩はし御供<sup>供</sup>水御送附成被下奉万謝候、早々御礼申述<sup>マモ</sup>ふ之<sup>マモ</sup>処、講詣り以来、諸所之方便より住宅移転等之問題を申込まれ、将来之発展に多大なる關係をかもす事故、信徒の希望までもなく自から其方法を執り度候へ共、如何せん、及はざる者あるに於ておや、是れか為め、種々苦策を謀しつゝ居る間に、失札致候段、御宥恕願上候 敬白

ところがこの後、五月の講を開いた十七日に、借家一階の同居人から五月中に借家を売却すると通告され、これを買取るか引越すか緊急の決断を迫られる。しかしやはりどちらにしても急に費用を工面することなどできず、翌十八日に熊沢は日下に借金を申し込む。



〔史料13〕

謹啓 時下御一山皆々様益々御壯健奉賀候、さて昨日は十七日の事とて当方に於ても以御陰誠に賑々敷勤行相務め申候、講員も漸々各世話方の御尽力に依り増加仕、目下二百軒程と相成、新八月盆迄には三百軒程に増加仕度存し居候、就ては昨日借家人なる下の同居人より突然にも、「小生」<sup>〔抹消〕</sup>「或る人」<sup>〔押入〕</sup>にシニセ（死店）を三百二十円に売却し本月中に移転するとの事、併し乍ら小生が此シニセを買ふ時には二百九十円までに「至」<sup>〔抹消〕</sup>「致」<sup>〔押入〕</sup>すと申居候、過日青木の方の話も有之矢先きの事なれば、此際当院之講員の集中せる三の宮附近に移転仕り度、小生に亦、講員よりも申込まれ居候へ共、如何せん金策不如意の今日<sup>（マ）</sup>、已に此事あるを予期して、去る五日、伍円掛の頼母子講を新に催し、来廿七日が二番会に候も、五十口の事とて少額なれば、此金子を以ては如何ともする丈け無之、移転せは雑作入費等に百五十円程は忽ち費<sup>レ</sup>消するは必然なれば、頼母子講の枕金は此費用として消却仕る可、然る時は何処へ移転するとも目下の所シニセ代の三四百は入用にて、此金子なくては如何ともする事出来ざる境遇に立至り候間、御山に於て至急三四百円御融通下され度、右金員御融通を願ひ、移転候後は、直ちに第二の頼母子講を催し返金の方法を講す可く御座候、此話御山に於かせられ幸に微衷御洞察下され御貸与願へるものに候や否か、御都合を附け下さる事に候へば、早々小生登山可致候間、乍恐大至急、右否や御返事願上候  
敬白

<sup>（大正九年）</sup>  
五月十八日

熊沢寛道

御方丈様

二伸 御返事の都合に依り、来廿三日午後登山仕り、御面談致し度御座候

借金は頼母子講を催して返済するつもりだと熊沢が言っているように、楊谷寺は別院移転にも助力・協力するというスタンスであつて経営者という立場をとっていない。しかしこの借家売却の件は、熊沢あるいは楊谷寺にとっては別院移転を決意させる一つのきっかけにすぎなかったかもしれない。すなわち、楊谷寺には大正九年五月三日付で、「兵神柳谷観音信徒協議代表者」を名乗る人物から、別院経営に対する警告書が届いていたのである。

警告書は「世間ニテ有名ナル柳谷観音ハ神戸市東雲通六丁目ニテ俗家ノ二階ヲ借受ケ柳谷兵神別院ト公然提灯ヲ出シ居ルコト、以テ外ノ沙汰」と糾弾する。そのような軽蔑なことをせねば柳谷（楊谷寺）は日々の生活も立ち行かないのかと世間に疑われる。このことは楊谷寺公認の行為か、それとも関知していないのか。もう少し別院にふさわしい体裁をとるかまたは兵神別院を取り消すかしなければ新聞沙汰にする、というのである<sup>80</sup>。やはり別院といえれば独立した建屋を持つ寺院、というのが一般的な認識だったのだろう。

借金申し込みに対する楊谷寺の返事がどのようなもので、熊沢が予告通り五月二十三日に楊谷寺に行ったかどうかは不明である。しかし実際に熊沢は大正九年六月初旬までに転居し、「拝呈 一昨日表記之所へ移転仕候間、一応御通知申置候 早々」と楊谷寺執事宛にごく簡単に通知している。移転先は「神戸市生田神社東門」で、ここもおそらく間借りであつた<sup>81</sup>。「史料13」には「此際当院之議員の集中せる三の宮附近に移転仕り度」とあるが、生田神社東門は方角的には熊沢が希望していた地域である。

他方、「史料13」に戻ると移転直前の段階で議員が「目下二百軒程と相成、新八月盆迄には三百軒程に増加仕度存し」とあるのは注目される。「史料6」に大正八年十一月の後半だけで五十人獲得、大正八年末に百人が目標だった議員が、大正九年前半には二百軒獲得、盆までの目標が三百軒というのである。まだまだ念力講説教所の信者数には及ばないが、精力的な活動の結果、わずか一年足らずで多くの信者を得たといえよう。

おわりに

さきの大正九年六月初旬の転居通知が現在のところ『楊谷寺文書』に見える熊沢寛道に関する最後の文書となるが、熊沢はこの年九月には熊沢家の家系について二回目の上奏文を提出している<sup>(33)</sup>。『楊谷寺文書』に熊沢寛道の名が見える直前と直後に、後半生の「熊沢天皇」に繋がる行動を起こしていたことは興味深い。布教僧としての活動経験が、その後半生に生かされたこともあったようである<sup>(34)</sup>。しかし布教僧時代の彼のなかで、まったく異なる二つの役割がどのようにして消化されていたのかを知ることが、残念ながらできなかった。また、熊沢目線での別院活動を追うことしかなかったため、楊谷寺住職日下俊隆と熊沢との関係性や、そもそも別院設立について日下がどのような構想を持っていたのかなど、未解明のままとなった部分がある。

なおこののちも、昭和六年に還俗して名古屋市に移るまでの数年間、熊沢は楊谷寺の布教僧として神戸市にいたようであり、熊沢の長男は大正十三年、神戸で生まれている<sup>(40)</sup>。楊谷寺門前にあった旅館旭屋の宿帳には、大正十年十月に「神戸市柳谷別院熊沢僧侶」という記述、さらに大正十一年四月二十一日に「熊沢様組」の「神戸観音講」講員百四十一人が宿泊した記録がある。「神戸観音講」（あるいは「神戸兵神観音講」とも）は、大正十二年以降は「神戸直轄観音講」と記されるようになって<sup>(41)</sup>いる。熊沢の名が出てくるのは大正十一年だけであるが、時期的な近さを考えれば、彼の活動は大正十三年再版『楊谷寺誌』に見える「直轄兵神観音講」、もしくはその尽力により大正十二年に設立された下山手通六丁目の「兵神説教所」に繋がるのではなからうか。再版『楊谷寺誌』の段階で「直轄」を冠する講は神戸市のこの一つしかなく、いつときにせよ別院を称していた熊沢が率いた可能性は高いであろう。ま

た「大正八年十月起 神戸兵庫説教所、信書袋」と表書きされた袋に兵神別院関係書類全部と念力講説教所関係書類の一部が入っていたことも、これを推測させる。しかしそれ以上のことは、新たな史料の掘り起こしに譲らねばならない。

## 注

- (1) 承元四年（一一二〇）、近隣の大原野の人々を含む二百余人の寄進により「柳谷千手観音」は修造されている。その後、楊谷寺は衰微を経て慶長年間に再興された（長岡京市教育委員会『長岡京市史資料集成2 長岡京市の寺社』。元和九年（一六二二）には向日町や上里村（現西京区）などの人々五人を講元として二十六人で講が結成され、彼らの宣伝により京にも講ができていた（『長岡京市史資料編二』所収「楊谷寺文書一」）。近世中期以降には京・大坂など畿内を中心とした諸講からの参詣者が多く参籠するようになった。楊谷寺山内各所には近世から戦後までの間に各地の講から寄進された石灯籠などの石造物や扁額が数多く残り、柳谷観音の人気の高さを窺い知ることができる。
- (2) 日下俊隆（興空）は大正四年・六〇八年・十二〇十三年に本山光明寺の執事長をつとめ、昭和八年には西山光明寺派管長ともなっている（昭和十五年『乙訓郡誌』・大正六年『現代仏教家人名辞典』・『官報』昭和八年七月十八日号）。楊谷寺住職としては山間部にある楊谷寺までの山道を大改修し、大正四年には奥の院を建設している。実現はしなかったが、大正期には楊谷寺への登山鉄道を敷く計画にも中心人物としてかわっていた（『長岡京市史本文編二』五一―一ページ）。なお、明治三十年代はじめまでは先々代の日下俊洲（滄空）の後見補佐があった。
- (3) 松本俊誠著、楊谷寺発行。国立国会図書館近代デジタルライブラリーで閲覧可能。
- (4) 熊沢寛道「未発表・熊沢天皇」回顧録（『特集人物往来 十一月号』所収 株式会社人物往来社 一九五八年）・吉田長蔵「熊沢天皇の正体」（『真相実話』第一巻第三号 一九四九年）など。ただし秦郁彦「熊沢天皇始末記（下）」（同『昭和史の謎を追う（下）』所収 文春文庫 一九九九年 初出一九八九年）・藤卷一保「我輩は天皇なり―熊沢天皇事件」五六ページ（学研新書 二〇〇七年）などに見られるように、熊沢の前半生の経歴には整理が必要な部分が残る。
- (5) 本稿で使用する『楊谷寺文書』はすべて長岡京市教育委員会生涯学習課架蔵の写真帳に収められたものである。

柳谷観音（楊谷寺）ホームページ <http://www.yanagidani.jp/about/beisun.html>

- (7) 『楊谷寺文書』一三二—二  
 (8) 『楊谷寺文書』三—一〇四  
 (9) 『楊谷寺文書』三—八九  
 (10) 以上、念力講については『楊谷寺文書』三—五三・三—九二・三—九九・三—一〇六—一〇八による。  
 (11) 『楊谷寺文書』三—一〇六—三—一〇八  
 (12) 明治三十三年十月十五日兵庫県令六八号（『楊谷寺文書』三—五三—二）  
 (13) たとえば『楊谷寺文書』三—五八。なお、大正八年四月三十日付で西山派は三つに分離したため、以降は「浄土宗西山光明寺派念力講説教所」となったと思われる。  
 (14) 以上、念力講説教所設立の経緯は『楊谷寺文書』三—五二—三—五四・三—一四二による。  
 (15) 『楊谷寺文書』三—五五  
 (16) 『楊谷寺文書』三—五三  
 (17) 『楊谷寺文書』三—一四二  
 (18) 再版『楊谷寺誌』  
 (19) 『楊谷寺文書』三—七六  
 (20) 『楊谷寺文書』三—七六  
 (21) 『楊谷寺文書』三—七六  
 (22) 『楊谷寺文書』三—八〇  
 (23) 『楊谷寺文書』三—五七  
 (24) 「熊沢寛道家蔵資料」・熊沢尊信「熊沢家の歴史」（一九八〇年代編纂）（ともに『近代庶民生活誌 第十一卷（天皇・皇族）』所収 株式会社三一書房 一九九〇年）、注(4)の各著作。後年「熊沢天皇」の「侍従長」をつとめた吉田は熊沢の学校卒業を大正八年三月と記している。
- (25) 楊谷寺門前の旅館旭屋が、この年の歳暮を配った中に「寺 熊沢」がいる（長岡京市生涯学習課架蔵写真帳『城戸博次家文書』一—二）。なお、熊沢の長男は、父が神戸に赴いたのは大正七年だとする（注<sup>(24)</sup>熊沢尊信「熊沢家の歴史」）。
- (26) 注<sup>(24)</sup>「熊沢寛道家蔵資料」

- (27) 天台宗兵庫教区寺院大図鑑「会下山善光寺」[http://hyogotendai-yb.net/jin\\_daizukan/file/01/008\\_zenkouji/008\\_zenkouji.html](http://hyogotendai-yb.net/jin_daizukan/file/01/008_zenkouji/008_zenkouji.html)
- (28) 『楊谷寺文書』三一七六・三一四二。頼母子講の失敗により講名改称したのである。
- (29) 昭和十二年『神戸市史 第二輯本編総説各説』一二九ページ
- (30) 『楊谷寺文書』三一六〇
- (31) 『楊谷寺文書』三一八一
- (32) 当時熊沢が妻など家族連れだったかどうかは不明だが、少なくとも同居する人物はいたことが分かる。
- (33) 現在の楊谷寺では「独鈷水」と表記して「おこうずい」と読んでいる。
- (34) 熊沢は十二月二十二日消印の次のような文面の葉書で、楊谷寺執事宛に有力信者の家族の死去を伝え、弔文を送るよう依頼している（表1『楊谷寺文書』三一六八）。
- (35) 早速申上候、昨夕前、東尻池沢田紋威氏を訪問仕、主人より拜聞仕候に、同氏内室せい様には急病にて去る十三日御永眠遊され候由に候へば、早々吊文御差出申置き下され度、此段御報告まで 早々
- (36) 「主任」という職名は、寺号を公称していない説教所などの代表僧侶の肩書であるらしい。楊谷寺旭川別院や浄土宗（鎮西派）の教会所・別院などでも使用されている。
- (37) 『楊谷寺文書』三一七二
- (38) 表1『楊谷寺文書』三一七五。表面におそらく楊谷寺側により「記入済九年六月七日」というスタンプが押されている。なお、この住所は大正十一年の柳谷観音講元帳（『城戸博次家文書』一一八）に見える「東観音講」講元の住所と同じであり、熊沢は信者を頼って転居したものと思われる。
- (39) 注(24)「熊沢寛道家蔵資料」
- (40) 滝川政次郎は昭和二十四年十月に熊沢と連れだって吉野の川上村を訪れた。そのとき熊沢の後南朝に関する講演を聴いた滝川は「もと浄土宗の僧籍にあったというだけに話はなかなかうまい」と感じている（滝川「熊沢天皇吉野巡幸記」『ドキュメント日本人 虚人列伝9』所収 株式会社学藝書林 一九六九年 初出一九五〇年）。
- (41) 秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』（東京大学出版会 二〇〇二年）および注(24)熊沢尊信「熊沢家の歴史」。後者は、父寛道は大正七年に神戸に赴いて布教所を開き、艱難辛苦の結果、三年後には八百戸の信者を擁した、とする（注(4)寛道の回顧録では八百名）。この「三年後」とは、大正九年か十年のこととなる。なお、前者や注(4)藤巻著はおそらく後者に拠り、熊

(41)

沢の「布教所」開設を大正七年としている。

長岡京市教育委員会生涯学習課架蔵写真帳『城戸博次家文書』一—六

